# 技能検定の実施について

## お知らせ

昭和四十七年度前期の技能検定が実施されますので、受検資格のある人は多数受検してください。

◎受付期間五月八日（月）～五月二十二日（月）

◎実施職種　鋳物関係三職種・機械関係七職種・仕上関係三職種・製缶・鉄工・左官・建具・凸版等四十八職種

◎受検資格のおもなものは次のとおり

・二級技能検定は、専修職業訓練校修了後二年以上高等職業訓練校修了後一年以上、高等学校（職業課程）卒業後二年以上、高等学校（普通課程）卒業後四年以上、実務経験のみの者は七年以上の実務経験が必要です。

・一級の受検資格は、職業訓練指導員免許を受けて二年以上、二級技能検定に合格後五年以上経過した人および特例として、二級の受検資格に八年を加えた年数のある人

◎一級受検資格の特例

製缶・空気調和設備配管・給排水衛生設備配管・鉄工・左官・建具製作および凸版印刷については今回で一級の受検資格の特例が切れます。

二級に合格していなくて、ただちに一級を受検することのできる人は、昭和四十三年九月三十日までに一級の受検資格の生じた人に限られ、今回が受検できる最後の機会になりますので、該当する人はぜひ受検されるようおすすめします。

◎試験の実施

実技試験七月二日（日）～十月一日（日）

学科試験九月二十四日（日）または十月一日（日）

◎受検手数料

実技試験

職種により二、〇〇〇円～四、〇〇〇円

学科試験

職種にかかわりなく一、〇〇〇円

◎問い合せ先

技能検定の詳しいことについての問い合せは新潟県職業訓練課（郵便番号九五一新潟市学校町通一電話〇二五二―二三―五五一一内線四〇〇、四〇〇二）または新潟県技能検定協会（郵便番号九五一新潟市川岸町一マルエビル内電話〇二五二―六六―七五一一）にお願いします。

## 田植近づく

### 今年の田植賃金決まる

田植の時期も近づき忙しくなってきたことと思われます。

このたび、昭和四十七年度の西蒲原郡燕市農業標準賃金を次のようにきめましたので、各人が厳守されますよう御願いいたします。

岩室村農業委員会

**昭和47年度農業標準賃金**

| | | |
|---|---|---|
| 田植 | 二食付 | 1,600 |
| | 一食付 | 1,700 |
| | なし | 1,800 |

1. 2食付は朝昼とする
2. 1食付は昼とする
3. 就業時間は午前6時～18:30分までの正味10時間とする

◎4.賄費は1食150円程度とする
◎5.中食は折箱を廃止する
◎6.土産はやらない

## 婚姻の部

| 氏名 | 前住所 | 新住所 |
|---|---|---|
| 山岸忠博（佐藤うめ子） | 中之島村曽 | 樋曽 |
| 藤田昭夫（大滝なつ子） | 和納7 | 和納 |
| 後藤由博（大越敏子） | 和納8 | 金池 |
| 永田利守（吉倉美江子） | 弥彦村池 | 和納2 |
| 長谷川博（平松ウタ子） | 燕市 | 和納 |
| 本間功治（高橋式子） | 西川町6 | 和納6 |
| 沖野愛一（早川） | 西川町 | 栄 |
| 佐藤正行（小林喜代） | 中之口村6 | 和納6 |
| 高柳静夫（中原英子） | 和納市6 | 和納6 |
| 佐野金夫（鶴巻） | 巻町本 | 橋本 |
| 田中達夫（小黒加代子） | 西川町上 | 潟上 |
| 中加厚（小黒子） | 巻町井 | 夏井 |

## 死亡の部

| 氏名 | 年令 | 死亡月日 | 世帯主 | 部落 |
|---|---|---|---|---|
| 本間幸太郎 | 83 | 4・17 | 幸一 | 樋曽 |
| 原ヨシ | 78 | 4・16 | 修一 | 納和3 |
| 金子トシ | 74 | 4・14 | 金彌 | 橋本 |
| 川崎徳治郎 | 94 | 4・8 | 又一 | 夏井 |
| 阿部弘子 | 20 | 3・30 | 石松 | 夏井 |
| 阿部富一 | 46 | 3・23 | ムツ | 夏井 |
| 藤田熊太 | 76 | 3・23 | 正次 | 潟上 |
| 上山與蔵 | 83 | 3・21 | 喜作 | 間4 |
| 小池与四郎 | 76 | 3・19 | 苫吉 | 石瀬 |

## 出生の部

| 氏名 | 生年月日 | 保護者 | 部落 |
|---|---|---|---|
| 山田将克 | 3・17 | 多一 | 油島 |
| 柿島さくら | 3・18 | 栄 | 和納4 |
| 川崎恵 | 3・23 | 清吉 | 和納9 |
| 坂爪真吾 | 3・30 | 敦 | 油島 |
| 渡辺勝 | 3・30 | 政昭 | 和納4 |
| 徳田恵理子 | 4・1 | 春夫 | 間瀬5 |
| 佐藤美穂 | 4・4 | 作工 | 橋本 |
| 阿部安生 | 4・5 | 松男 | 夏井 |
| 鈴木貴尋 | 4・8 | 哲 | 橋本 |
| 深川弘樹 | 4・12 | 友春 | 石瀬 |
| 樋口泰弘 | 4・16 | 泰二郎 | 岩室 |



# 学校だより

## 新学期の姿とねらい

岩室小学校

一年生の教室風景

**一、昭和四十七年始の姿**

・児童数

| 学年 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 1 | 24 | 29 | 53 |
| 2 | 29 | 27 | 56 |
| 3 | 35 | 30 | 65 |
| 4 | 43 | 30 | 73 |
| 5 | 38 | 40 | 78 |
| 6 | 36 | 35 | 71 |
| 計 | 205 | 191 | 396 |

・学級数　一二学級

・教職員数　一七名

**二、学校教育目標**

体をきたえ、わかるまで見たり考えたりする子ども

この教育目標は、教師の教育活動の目標であり、一面、児童に対してはこうなってほしいという「児童への願い」であり、教育実践の最終成果として期待する望ましい児童像である。

学区民の教育に対する関心は大きく、とりわけ近年の農村および農業の変貌から「わが子の将来に夢を托す」ことから、その関心は更にたかまり、この付託に応えるため、将来に指向する少年期における人間形成による基礎づくりを使命としている。したがって目標の浸透をはかり実践を積みあげていくために具体目標をかかげる

・物事をよく見つめ、深く考え、自分の力で解決に立ち向かう。

・積極的に仕事にとりくみ、最後までやりぬく。

・明るくすなおな心で協力する。

・進んでからだをきたえる努力をつづける。

**三、本年度の重点施策（抄）**

・積極的な研修と実践

新指導要領実施第二年目として効率的な指導の実をあげるため使命感に立脚した研修に深め実践を進める

・児童の実態把握による指導技術の工夫

・教育機器、器材、教具の活用等

・環境設備の整美と活用

校舎内外の環境を整備し学習の便に供し、特に村目標「緑を育てよう」の実践として、学校園、教材園を師弟共同で造成し、校庭美化を理科学習の充実とともに生命愛護と勤労の心情を養うことを目指していく。

・特別活動の促進

児童会活動、給食等を通して、自発的、協力的な活動を促し、各自の長所の発揮とともによりよき人間関係の育成をねらうものとする。更に安全教育の徹底により、人間尊重を基調とする現代社会におけるマナー・遵法精神を培っていく。

・創立百周年記念行事の準備と記念事業の推進

明年秋に予定される記念行事および事業について、ひろく学区民のご協力をいただいて意義あるものとして有終の美をおさめることの出来るよう推進する。

・創立記念式典

・記念事業

運動会、文化祭

記念誌発行

教育環境の整美等

岩室小学校の創立―明治六年三月十日

・母親学級の開設

PTAのご協力により、一年生の母親を対照として年間一〇回の学習日を特設して、児童の理解、家庭教育、家庭生活等について、家庭教育学級的内容をプログラムとして継続的な学習を進めるものである。

この母親学級の開設は、本年度村教委の社会教育計画の一環として、教委の委託による学習活動であり、物心両面に援助と指導が行なわれることを特記する。

・特殊学級の開設研究

心身未発達の児童の存在とその教育は最近大きな問題となっている。この不幸な児童に特別に愛の手をさし伸べて指導していくことは児童の将来を考えるとき極めて重要な問題である。

当岩室村内においては、諸条件から特殊学級の開設のないことから、出来る限り近い将来に当校において特殊学級を開設して、不幸な児童の教育に愛の手をさしのべたいものと、その準備の研究を進めることに着手したい。特殊学級の開設には地域、該当家庭、学校の連けいによる理解と協力が得られなければ容易に達成されるものではない。先進校を参考にして研究を進め、不幸な児童の将来に少しでも光明を見出すことが出来るならばと考えて、特殊学級の開設に積極的に取組みたい。格別の御協力をお願いしたい。

## 「火事だ」！

### 消防分署とでつながります

待望の常備消防が誕生、隊員は二十四時間勤務につき火災や風水害等の出動に備えています。

火災発生の場合は電話で「火事です、と言えば消防分署につながります。落ち着いて、場所と状況を御連絡下さい。電話番号はいりません。

こんな時は必ず一般連絡用電話」（一三六〇番）で連絡下さい。

◎廃棄物を燃やすとき

◎ガソリン、石油一般家庭に貯蔵するとき

※消火栓にさわらないようにして下さい。

## 第二回 新潟県日本鶏品評会盛会裡に終る

去る四月二十一日から二十三日までの三日間にわたり天然記念物蜀鶏保存連合会（横山喜八郎会長）と新潟県教育委員会共催の日本鶏品評会が岩室村民体育館で盛大に行なわれ、新潟県の天然記念物として県教育委員会が保護対策を加えている蜀鶏（トウマル）六十二点や、その他の日本鶏七十六点が遠くは東京、富山長野方面からも出品され、会場は終日多数の見物客で賑いました。

入賞鶏の表彰式は二十三日午前十一時から岩室村役場第二会議室で鈴木県議長其の来賓が臨席の下に行なわれた。

入賞者には、田中、小沢、高橋各代議士、県知事、県会議長、岩室村長、村会議長、隣接町村長外の方々より寄贈の優勝杯等三十個が贈られた。因に主な入賞者は次の通り

第一部、蜀鶏十四点

吉田町　本田代五郎外

第二部　日本鶏全般十六点

燕市　渡辺秀夫外

## 救急のときも

救急車、お願いしますと連絡して頂けば、郵便局が分署へつないでくれる仕組になっております。

その場合次の事をはっきりと言って下さい。

・場所は「どこで」

・状態は「どんなていどか」

・けが人は「何人か」

## ポリオ生ワク投与

| 月日 | 場所 | 時間 | 対象者 |
|---|---|---|---|
| 5月26日 | 岩室村役場 | 1時～2時 | 1回目投与<br>昭和46年7月1日～46年12月31日生れの者<br>2回目投与<br>昭和46年2月1日～46年6月30日生れの者<br>其の他前年度第1回目第2回目投与を受けなかった者 |

## 危険物取扱者講習会

5月30・31日

・ガソリンや石油を多量に取扱う人は許可がなければできません。・これらの取扱者の講習が実施されます。・ところ　燕市産業会館。くわしくは、岩室消防分署へ